

2026 年度

駿河台大学大学院

研究生募集要項



〒357-8555

埼玉県飯能市阿須698

TEL ☎042-972-1110

総合政策研究科

法学専攻

経済・経営学専攻

メディア情報学専攻



1. 目的

この制度は、大学院修士課程を修了した者などで、研究意欲旺盛な者の研究活動の充実・促進に寄与することを目的とします。

2. 募集人員

研究科名	募集人員	
総合政策研究科	法学専攻	5名
	経済・経営学専攻	5名
	メディア情報学専攻	5名

3. 出願資格

- (1) 大学院修士課程を修了した者、または2026年3月までに修士課程を修了する見込みの者
- (2) 本大学院において前号と同等の学力があると認められた者
- (3) その他本研究科委員会で適当と認められた者

※「見込み」による志願者については、入学者選考に合格後、2026年3月31日までに修了が確定しない場合は、受け入れの許可を取り消します。

※外国籍の方については、上記に該当し、かつ日本において中長期滞在可能な在留資格を2026年4月1日までに取得または更新できる者。（出願の際に、住民票を提出すること）

4. 出願書類

出願者は下記の書類を取り揃えて、本学教務課窓口（第2講義棟1階）に提出してください。

(1) 大学院研究生願書（本学所定用紙）・誓約書

本学所定の用紙を用い、本人が自筆で必要事項を記入したもの。

保証人に関する箇所は保証人本人が正確に記入し、署名押印してください。また本人及び保証人の印鑑は別のものを使用してください。

(2) 写真1枚

縦4cm×横3cm、証明書用カラー、画像に加工を施していないもので出願3ヶ月以内に撮影されたもの。

前記「大学院研究生願書」の所定欄に貼付のうえ、提出してください。

(3) 健康診断書

本学所定の用紙を用い、出願1ヶ月以内に医療機関で作成されたもの。

(4) 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業見込み証明書

(5) 最終出身学校の成績証明書

(6) 研究計画書（本学所定用紙）

本学所定の用紙を用い、本人が自筆で記入したもの。

(7) 検定料

5,000円（検定料の納付については、本学第2講義棟1階ロビーに設置されている証明書自動発行機で「大学院研究生選考料」納付書を購入のうえ、「大学院研究生願書」に添えて窓口
に提出してください。

※(4)(5)について、証明書記載の氏名が婚姻等の理由により、現在の氏名と異なる場合は、同一人物であることを証明する公的書類を添付してください。

5. 出願方法

4. の出願書類を揃えたうえで、本学教務課窓口へ提出してください。出願は、窓口でのみ受け付けます。(※郵送での受付は行いません)

(1) 出願期間

2026年3月2日(月)～3月6日(金)

(2) 出願窓口・出願受付時間

① 出 願 窓 口：本学教務課窓口(第2講義棟1階)

② 出願受付時間：9:00～17:00

6. 選考

書類審査及び面接を行います。面接日時は、後日連絡します。

7. 選考結果

(1) 選考結果は、決定次第、志願者本人に「選考結果通知書」及び「手続関係書類」を郵送します。

(2) 上記書類は、大学院研究生願書に記載された住所に郵送します。電話等での問い合わせはご遠慮ください。

8. 登録手続

(1) 手続期間

受入が許可された場合は、所定の研究科等納付金振込用紙を使用し、納付金を振込んでください。

手続期間は、「選考結果通知書」の発行後、2週間以内とします。

なお、所定の期間内に手続を行わない場合は、入学の意志がないものとして、受入の許可を取り消しますので注意してください。

(2) 納付金

項 目	費 用
登 録 料	40,000円
研 究 料	300,000円

※継続の場合は、登録料のみ半額の20,000円になります。

9. 研究報告書の提出について

研究生は、その研究期間終了に際して、研究報告書を本研究科長に提出しなければなりません。

10. 研究証明について

研究生は、研究報告書が受理された場合、研究期間及び研究事項の証明を求めることができます。

1 1. 研究期間について

研究期間は、1年以内とします。

1 2. 研究生証について

- (1) 研究登校初日に、まず教務課窓口で研究生証の交付を受け、以後登校時には常にこれを携行してください。
- (2) 研究生証は、研究期間終了後に返還してください。

1 3. メディアセンターの利用について

研究生は、学生と同様の条件で図書の貸出、AVソフトの閲覧、パソコン及び電子メールの利用ができます。

1 4. 駿河台大学へのアクセス、バスダイヤ

本学ホームページでご確認ください。

1 5. その他の注意事項

- (1) 一度受理した書類ならびに受領した検定料、登録料及び研究料は、理由の如何に関わらず返還しません。
- (2) その他ご不明な点は、下記《問い合わせ先》までご連絡ください。

1 6. 大学院研究生窓口のご案内



《問い合わせ先》

駿河台大学 教務課 大学院研究生 係

〒357-8555 埼玉県飯能市阿須 6 9 8 TEL. 042-972-1110

総合政策研究科 法学専攻

経済・経営学専攻

メディア情報学専攻

- ・ 出願
- ・ 研究生に関するご質問

第2講義棟1階
教務課

17. 個人情報の取り扱いについて

学校法人駿河台大学（以下「本法人」といいます。）は、「学校法人駿河台大学における個人情報の保護に関する規程」（以下「規程」といいます。）を制定、施行することにより、本法人が設置する大学における個人情報の適正な取扱いに関する基本的事項を定めて、個人の権利利益の保護に万全を期するとともに、業務の適正かつ円滑な運営に努めています。本法人における個人情報取扱いに関する基本方針は以下のとおりです。

- ① 関係法令を遵守します。
- ② 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに伴って個人の権利や利益が侵害されることのないよう必要な措置を講じます。
- ③ 個人情報の取得は、利用目的を明確に定め、当該目的の達成に必要な限度内において行います。
- ④ 取得した個人情報は、法令及び規程に基づく場合を除き、本人に通知し、または公表した目的以外には使用しません。
- ⑤ 取得した個人情報は、法令及び規程に基づく場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ない限り、第三者への提供は行いません。
- ⑥ 取得した個人情報について、当該個人から開示、訂正、追加又は削除の請求があった場合は、法令及び規程に基づき適正に対応します。



駿河台大学大学院